

# 支部保険者機能強化の主な取組み（案）について

# 令和3年度 広島支部保険者機能強化の主な取組み

## 【医療費適正化等に対する取組み】

(単位：百万円)

分野	事業区分	取組名	区分	内容	予算
支部医療費適正化等予算	ジェネリック医薬品	<b>【新規】</b> ジェネリック医薬品使用状況のお知らせの送付 (医療提供側に対する取組み)	目的	広島支部のジェネリック医薬品の使用割合80%以上の達成を目指すため、医療機関、薬局、加入者へ各々の状況を把握してもらうことで、ジェネリック医薬品の使用促進を図る。	1.8
			概要	医療機関・薬局へジェネリック医薬品の使用状況のお知らせ(見える化ツール)と医薬品実績リストを送付する(医療機関約2,300件 薬局約1,500件)。加入者へは、被保険者数10名以上の事業所(約11,000件)へ事業所ごとの使用割合、ジェネリック医薬品希望シール(5枚程度)、ジェネリック医薬品希望シール希望申請書を送付する。	
		<b>【新規】</b> ジェネリック医薬品軽減額通知送付後の未切替者への再勧奨 (加入者側に対する取組み)	目的	ジェネリック医薬品軽減額通知は、生活習慣病や慢性疾患など一般的に長期間服用される先発医薬品を使用している加入者を対象に送付しており、ジェネリック医薬品への切替は医療費抑制の効果が期待される。令和2年2月送付後の広島支部の切替率は27.4%であり、未切替者へ再勧奨を行うことで、ジェネリック医薬品の使用割合の向上を目指す。	0.8
			概要	ジェネリック医薬品軽減額通知の送付者のうち、ジェネリック医薬品への切替が確認できなかった加入者に対し、ジェネリック医薬品への切替を促す啓発文書を送付する。広島支部のジェネリック医薬品使用割合への影響度が高い40代、50代の未切替者をターゲットとする(約25,000件)。	
その他	優良薬局認定・表彰事業、促進動画の作成	1.5			
小 計					4.1

分野	事業区分	取組名	区分	内容	予算	
支部医療費適正化等予算	広報	新聞等マスメディアを活用した広報 (健康経営、ジェリック医薬品)	目的	新聞等のマスメディアを活用した広報を外部業者に委託し実施することにより、訴求力の高い広告を県内全域など広範囲に周知する。	3.8	
			概要	新聞広告を実施する場合は、県内でも発行部数が多く、購読率が高い中国新聞へ広告掲載を行うことで、より訴求力の向上を図る。		
		【新規】 SNS媒体を活用した広報 (健康経営)	目的	健康経営の認知度向上を図り、インターネット上で健康経営に関する動画を紹介し、健康経営に積極的に取組む事業所の増加を図る。	4.0	
			概要	インターネット上で、宣言事業所の取組みを紹介する動画を制作・掲載し、これと連動したWEB広報を行う。これにより、ひろしま企業健康宣言参加事業所の増加等、健康経営に積極的に取り組む事業所の増加に繋げる。		
		その他	定期通信「い・ろ・か」の作成、サンフレッチェとの共同事業 等			7.5
		小 計				15.3
	健康保険 委員	健康保険委員の登録勧奨委託	-	-	0.8	
		小 計				0.8
	合 計					20.2

【保健事業（健康増進等）に対する取組み】

(単位：百万円)

分野	事業区分	取組名	区分	内容	予算	
支部保健事業経費	健診	商業施設での集団健診	目的	特定健診の集団健診会場を生活圏が近く、集客率の高い商業施設で実施することで、受診率の向上に繋げる。また、強化月間を設け、通常の特健診に追加のオプション健診を無料にて受診可能とすることで、オプション健診が受診行動に結びつけられるのか、効果を検証する。	22.8	
			概要	立地が良く集客率の高い商業施設で集団健診を実施することで、受診率の向上を図る。実施前に会場付近の加入者にダイレクトメールを送付し、受診勧奨を実施する。無料で特定健診の実施可能な健診機関が、集団健診及び施設で健診を行う際、骨密度等のオプション健診を付与することで、加入者の受診意欲の向上に繋げる。オプション健診の付与については、集団健診は通年、施設での健診は4月～12月とし、強化月間を10月～12月とした勧奨通知を行う。		
		その他	事業者健診結果データの取得、わかりやすいパンフレットの作成 等		36.6	
	小 計					59.4
	特定保健指導	集団健診時の健康相談	目的	健診当日に受診勧奨や食事等生活習慣についてのアドバイスなどの健康相談を実施することにより加入者全体の健康増進を図る。	5.5	
			概要	検診車での集団健診（生活習慣病健診または事業者健診）を受診した40～74歳の受診者全員を対象に生活習慣アドバイスや受診勧奨等の健康相談を行う。 ※特定保健指導対象者に該当した者については、健康相談ではなく特定保健指導初回面談を実施する。		
		その他	保健指導実施機関への報奨金支払い 等		9.7	
	小 計					15.2

分野	事業区分	取組名	区分	内容	予算	
支部保健事業経費	重症化予防	糖尿病性腎症治療中断者に対する受診勧奨	目的	糖尿病性腎症重症化予防の取り組みとして、重症化リスクが高い治療中断者を対象に適切な受診勧奨を行い、治療に結び付けることで、人工透析等への移行を防止するまたは遅らせることを目的とする。	9.6	
			概要	健診結果やレセプトデータを集約し、委託により治療中断者の抽出を行い、対象者約2,000人について受診勧奨文書（回答書つき）の作成・発送を行う。回答書の返送がない場合には事業所への電話勧奨を行う。		
		その他	未治療者に対する受診勧奨	9.9		
	小 計					19.5
	コラボヘルス（健康経営等）	ヘルスケア通信簿（事業所カルテ）の作成	目的	事業主や事業所担当者とのコラボヘルスを推進。課題や悩みを聞き出すためのツールや健康宣言エントリー事業所による健康経営推進に活用してもらうため。	5.2	
			概要	事業所ごとの健康課題を「見える化」したヘルスケア通信簿（事業所カルテ）を外部業者に委託し、データの作成及び印刷・送付を実施する。送付対象は、被保険者数10人以上の約11,000事業所（一般版：被保険者50人以上、約2,500事業所 小規模版：被保険者10名以上49名未満、約8,500事業所）を対象とする。		
		外部委託による健康づくり講座	目的	ひろしま企業健康宣言エントリー事業所に対して、事業所で健康経営や健康づくりを行う際に役立つ健康づくり講座の提供を行うことにより、宣言事業所のフォローアップを行う。	5.3	
			概要	ひろしま企業健康宣言エントリー事業所を対象に、専門業者への外部委託による健康づくり講座（生活習慣病予防・がん予防・メンタルヘルス・各種運動・禁煙等）を出張またはオンラインで実施する。また、若年期（35才未満）を対象年齢とした講座を一部盛り込んだ内容を検討する。		
		その他	各関係団体とのセミナー開催や行事への参加 等	2.9		
	小 計					13.4
合 計					107.5	